

# 進路指導部便り

令和5年11月24日  
第6号  
東京都立七生特別支援学校長  
黒澤 一慶

朝、晩の冷え込みが一層厳しくなり、舗道に広がる色とりどりの落ち葉の美しい季節となりました。一週間後にはいよいよ師走、2学期最後の月となります。今回の進路指導部便りは、福祉サービス利用手続きについて報告します。

## 高等部2年現場実習報告

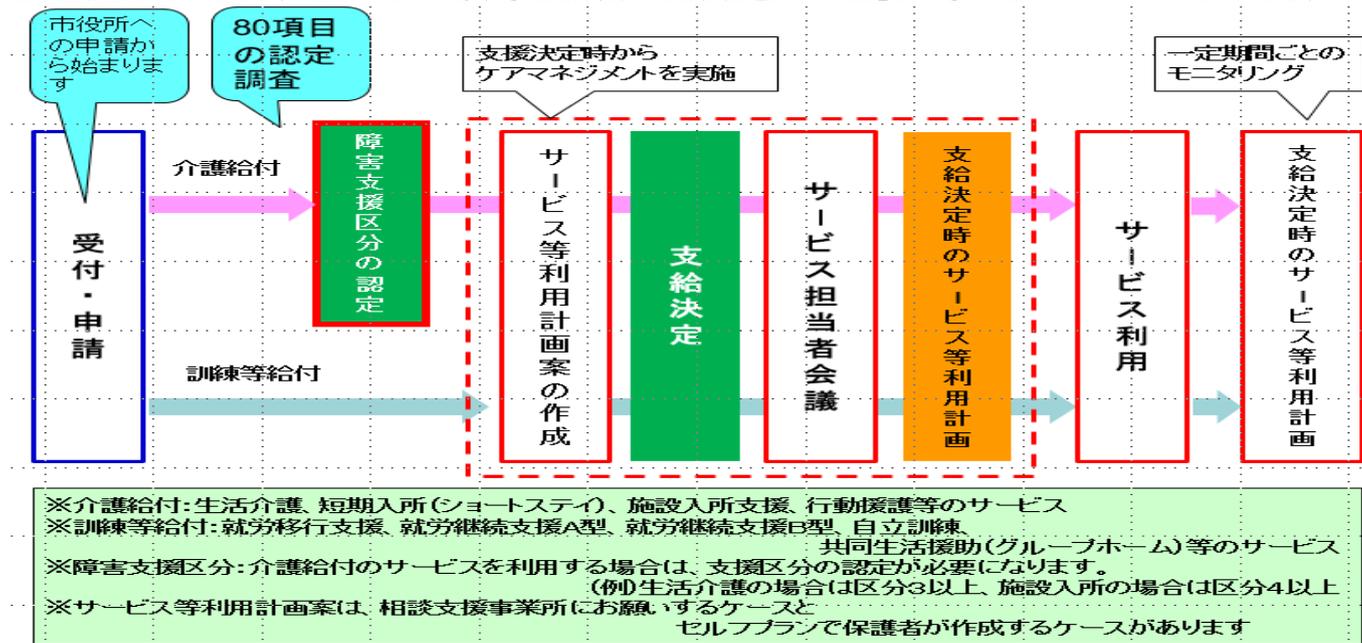
高等部2年生は、10月から11月にかけて、現場実習を行いました。これまで経験したインターンシップとは異なり、「実習期間が長くなる」「教員の引率なしで、一人で仕事に取り組む」「通勤練習を行い、一人で初めて公共交通機関を利用した」「これまで経験したことのない仕事に挑戦した」など、実習を通して生徒一人一人が様々な経験をすることができました。

実習後には、実習先からの評価を基に、面談を行い、課題と向き合うこととなります。2年生の実習は、「(進路先を)知る・広げる」「(進路先を)確かめる・選ぶ」をねらいとしています。課題を指摘され、不安になる生徒や保護者の方もいますが、課題が明らかになることは悪いことではありません。今回の実習で明らかになった課題に向き合い、今後の学校や家庭・福祉園での生活の中で、一つ一つ改善していくことが重要となります。「(進路先を)決める」3年生の実習までは、約半年あります。1年後、生徒が納得できる進路先を選ぶように面談等を通じて、今後の進路について相談をしていきます。

## 学校卒業後の福祉サービス利用手続きの概要

学校卒業後における福祉サービス利用手続きの概要について、図で示しました。基本的には、お子様が18歳になる時期の前後に市役所へ申請することから始まります。手続きの詳細については、高等部2年の保護者会や高等部3年の個別面談等で、進路担当から説明を行います。

本流れについても今後変わる可能性があります。国は、2025年を目途に新たに「就労選択支援」という新たな制度・サービスを新設する予定です。内容など、日野市等の関係機関とも今後確認し、進路便り等で発信していきたいと思います。



\*上記の図は、全国社会福祉協議会発行「障害福祉サービスの利用について(2018年4月版)」の資料を一部修正して掲載しています。

## 進路指導個別面談のお知らせ

12月も、進路指導主任及び進路専任による進路個別相談日を設けています。お子様の進路に関する悩みごとや相談ごとについて、保護者、七生福祉園職員の方が相談できる機会です。どうぞ、お気軽にお申し込みください。時間は1回につき40分程度です。12月の相談日は22日(金)です。相談を希望される方は、下記の申し込み票をご記入の上、12月5日(火)までに御提出ください。

きりとり

### 〈 進路個別相談 申し込み票 〉

12月22日(金)の進路個別相談に申し込みます。

(小・中・高) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 児童・生徒名 \_\_\_\_\_

保護者・担当者名 \_\_\_\_\_

御希望の相談時間 ①9:30~ ②10:30~ ③11:30~

第1希望 \_\_\_\_\_ 第2希望 \_\_\_\_\_ 第3希望 \_\_\_\_\_

家庭・寮 → 担任 → 進路指導部